

【分配金のお知らせ】

2014年11月26日
野村アセットマネジメント株式会社

「野村アジアREITファンド(毎月分配型)」の 2014年11月25日決算の分配金と今後の運用方針について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村アジアREITファンド(毎月分配型)」(以下、ファンド)の2014年11月25日決算の分配金についてご案内いたします。今回の決算において、基準価額の水準等を勘案し、分配金を引き上げることといたしました。

1万口当たり 150円(課税前)(前回決算時は20円)

原則、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【分配金引き上げの背景】

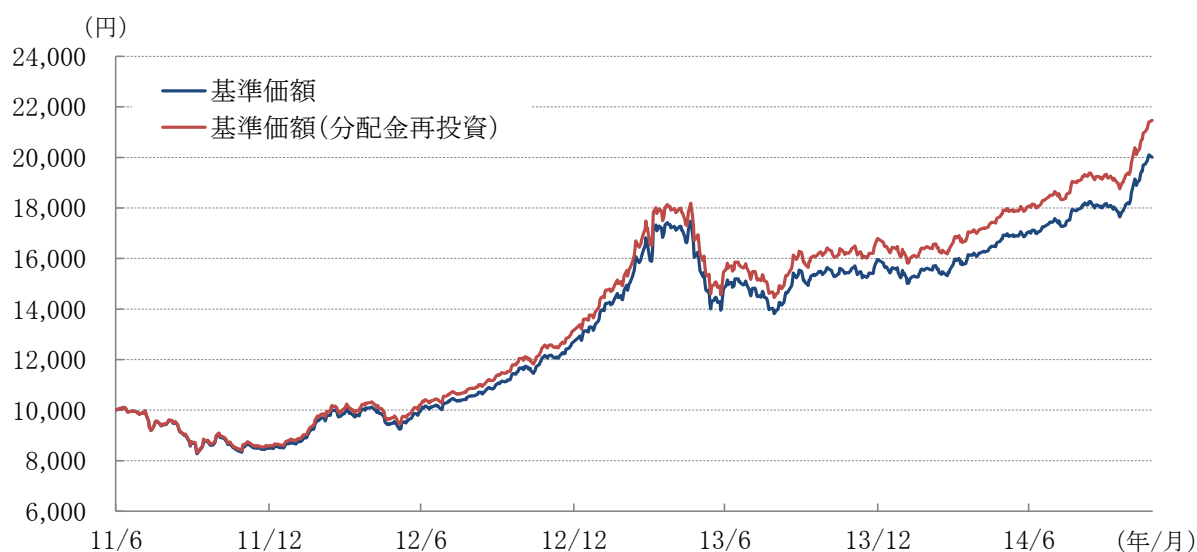
今回の決算におきまして、分配金を前回決算時の20円から150円に引き上げました。

2013年以降、アジアREIT市場が底堅く推移したことに加え、各国・地域の為替レート(対円)が円安基調で推移したこと(2ページご参照)などを背景に、基準価額は概ね14,000円を上回る水準で推移しました。

基準価額水準や分配対象額等を総合的に勘案し、今回の決算において分配金を引き上げることとしました。

< 基準価額の推移 >

期間:2011年6月30日(設定日)～2014年11月25日、日次



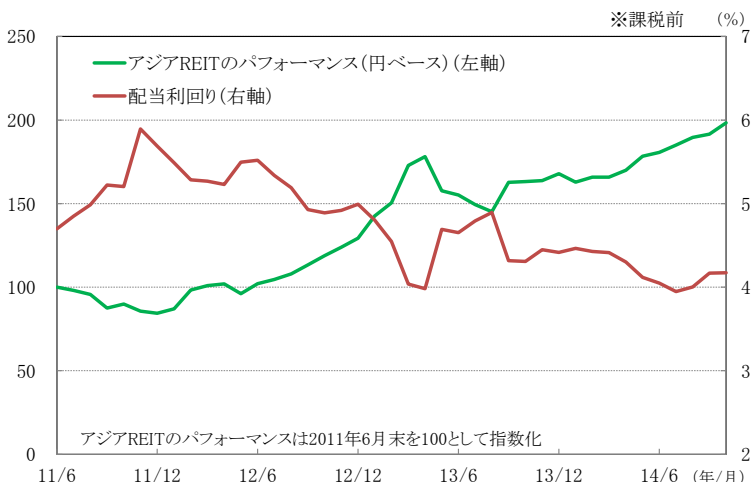
基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用、税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものとあり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、REIT等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

＜アジアREITのパフォーマンス(円ベース)と配当利回り*の推移＞

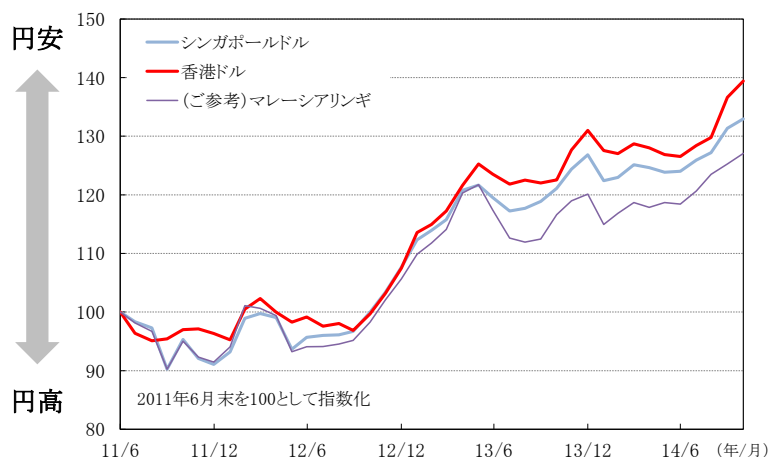
期間:2011年6月末～2014年10月末(月次)



アジアREIT: S&PアジアパシフィックREIT指数(除く豪・ニュージーランド)
出所: FactSetのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

＜各国・地域の為替レート(対円)の推移＞

期間:2011年6月末～2014年10月末(月次)



出所: ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【今後の運用方針】

アジアREITマザーファンド

香港、シンガポールは共にアジアの経済拠点としての優位性を確立しており、不動産市況は堅調に推移することが期待されます。当面は、配当成長が見込まれる銘柄に着目しつつ、保有不動産の賃料水準や立地、新規の物件取得状況などを考慮し、銘柄選択を行なう予定です。

J-REITマザーファンド

日本経済はこのところ弱さがみられますが、緩やかな回復基調が続いています。不動産市況のファンダメンタルズ(基礎的条件)では、主要都市におけるオフィスビル空室率の低下傾向が続いており、賃料相場の今後の動向が注目されています。当面は、安定した配当が見込まれる住居用物件を組み入れる銘柄や、配当成長の余地があると思われる銘柄に注目しつつ、保有不動産の空室率推移や配当利回り水準などを考慮し、銘柄選択を行なう方針です。

今後とも「野村アジアREITファンド(毎月分配型)」をご愛顧賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、REIT等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【(ご参考)ASEAN経済共同体の創設に向けて】

ASEAN(アセアン)とは、東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations)の略称であり、東南アジアの国々による、政治経済その他広範な分野における地域協力機構です。2014年11月現在の加盟国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの10カ国です。

ASEANは、規制緩和による経済連携の促進や国境を越えた産業基盤の形成を進めており、2015年を目処に『ASEAN経済共同体(AEC)』の構築を目指すなど、様々な取り組みを行なっています。「ASEAN経済共同体ブループリント」には、ASEAN経済共同体の創設に向けた4つの柱の実施計画が盛り込まれています。

ASEAN経済共同体の創設に向けた4つの柱

- ①単一の市場と生産基地
物品、サービス、資本、熟練労働者の自由な移動など
- ②競争力のある経済地域
公平な競争環境の創出、消費者保護など
- ③公平な経済発展
中小企業の活力強化、ASEAN各国とその関係国の発展格差の縮小
- ④グローバルな経済への統合
対外経済関係への一貫したアプローチ、グローバルな供給網への積極参加

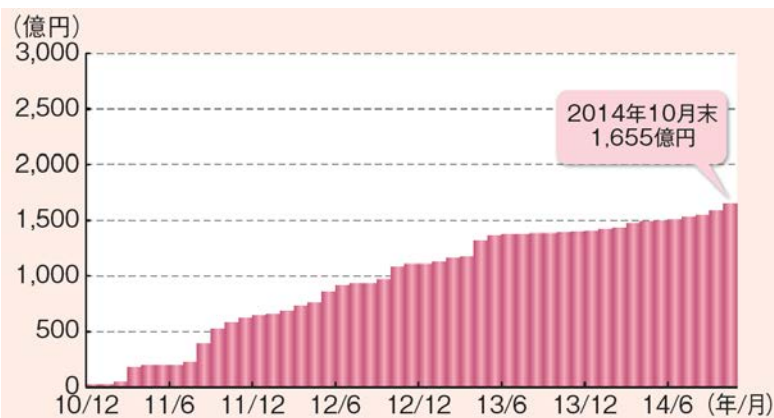
出所:経済産業省のホームページ等に基づき野村アセットマネジメント作成

【(ご参考)日本銀行のJ-REITの買入れについて】

日本銀行は2014年10月31日の金融政策決定会合において、2013年4月に導入した「量的・質的金融緩和」の拡大を決定しました。「J-REITについて、保有残高が年間約900億円(3倍増)に相当するペースで増加するよう買入れを行なう」ことを決定しました。日銀のJ-REITの保有残高は2014年10月末現在、1,655億円となりました。

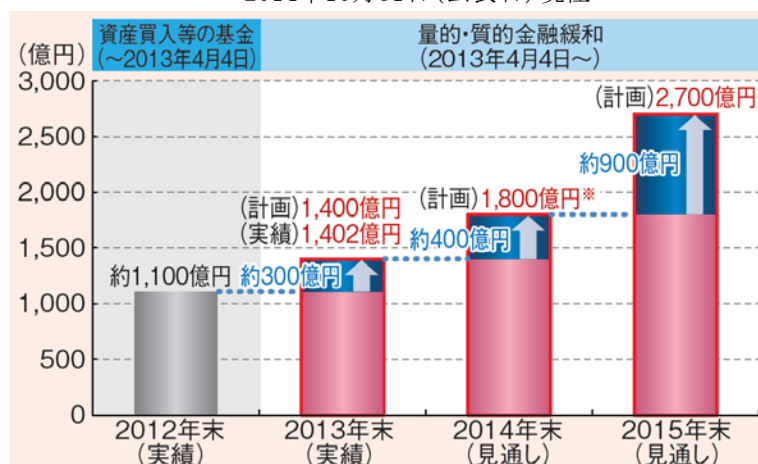
<日本銀行によるJ-REITの保有残高の推移>

期間:2010年12月末~2014年10月末(月次)



<日本銀行によるJ-REITの保有残高の見通し>

2014年10月31日(公表日)現在



※2014年末のJ-REITの保有残高の見通しは、従来の1,700億円から1,800億円へと引上げられました。

出所:日本銀行発表資料に基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料で使用した市場指数の著作権等について

©「S&PアジアパシフィックREIT指数(除く豪・ニュージーランド)」に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものとあり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、REIT等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

【ファンドの特色】

- **高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。**
- **日本を含むアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているREIT(不動産投資信託証券)を実質的な主要投資対象※とします。**
※「実質的な主要投資対象」とは、「J-REITマザーファンド」、「アジアREITマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- **各マザーファンドへの投資比率には特に制限は設けず、各マザーファンドの投資対象国におけるREIT市場の市場規模・流動性、市場見通し、ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。**
- **「J-REITマザーファンド」における、J-REIT※への投資にあたっては、個別銘柄の流動性、収益性・成長性等を勘案して選定したJ-REITに分散投資を行ない、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指して運用します。**
※わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているREITとします。
◆「J-REITマザーファンド」におけるJ-REITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- **「アジアREITマザーファンド」における、REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性等の調査や割安分析等により投資銘柄を選別します。**
◆「アジアREITマザーファンド」におけるREITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- **実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。**
- **ファンドは「J-REITマザーファンド」、「アジアREITマザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。**
- **原則、毎月22日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。**
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向・市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

《投資リスク》

ファンドは、REIT(不動産投資信託証券)等を実質的な投資対象としますので、組入REITの価格下落や、組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- **信託期間** 平成33年6月22日まで(平成23年6月30日設定)
- **決算日および収益分配** 年12回の決算時(原則、毎月22日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- **ご購入価額** ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- **ご購入単位** 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- **ご換金価額** ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- **お申込不可日** 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・シンガポールの銀行 ・香港の銀行
・シンガポール証券取引所 ・香港取引決済所
- **課税関係** 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2014年11月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.7%(税抜2.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社に確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.4688%(税抜年1.36%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 *ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等お客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆ 設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、REIT等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

野村アジアREITファンド(毎月分配型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。